

令和6年度 主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究

（事業の研究テーマ） ※実践校は主権者教育を推進する観点から、具体的な実践を通して各テーマを追究する。

【類型Ⅰ①】 主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践

- ア. 社会科における指導
 - ・児童生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、児童生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・発達段階に応じた情報活用能力の育成（特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと）に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。
- イ. 特別活動における指導
 - ・児童生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促すため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・全ての教師が趣旨を理解し協力して関わることのできる、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。

【類型Ⅰ②】 主権者に必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践

- ア. 公民科における指導
 - ・生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか
 - ・発達段階に応じた情報活用能力の育成（特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと）に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。
 - ・政治的事象について扱ったり、実際の選挙の機会を活用したり、議員を招へいしたりする学習活動を行う際、政治的中立性を確保するための取組に関して、どのような工夫が考えられるか。
- イ. 特別活動における指導
 - ・生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促すため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・全ての教師が趣旨を理解し協力して関わることのできる、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。

【類型Ⅱ②】 消費者として必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践

- ア. 家庭科等における指導
 - ・「契約の重要性」や「消費者保護の仕組み」に関する指導に当たり、具体的な事例に基づいた学習を、自立した消費者としての消費生活・消費行動等に関する深い理解や態度の形成に結び付けるために、どのような工夫が考えられるか。
（例：児童生徒の状況を踏まえた題材選び、年間指導計画を踏まえた題材の設定及び授業の展開、外部人材の活用等に関する工夫例）。
 - ・「生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性」に関する指導に当たり、生徒が、ライフステージごとの課題やリスク管理の重要性等の理解に基づいて、卒業後の自立した生活設計を具体的に考えられるようにするために、どのような指導の工夫が考えられるか。
 - ・関係教科等の連携を意図した指導計画を作成するにあたり、どのような工夫が考えられるか。
- イ. 校内体制の構築
 - ・特定の教科だけでなく、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。

類型		団体名	実践校	実践の概要
Ⅰ①	イ	羽生市教育委員会	羽生市立東中学校	①学級会の恒常化をはじめとした“全教師による全校的な指導体制の確立”、②学校運営協議会委員と生徒会役員が参加する企画運営会議の創設による“全生徒が自治的に活動する機会の設定”、③学校行事の見直しを基盤とした“生徒が主体的に活動する場面の設定”を柱に、中学校現場における特別活動経営の在り方を探求していく。
	ア	大阪府教育委員会	田尻町立小学校	第6学年の児童を実践研究の対象とし、社会科の学習を軸として、よりよい地域社会の実現をめざし、児童が課題に対して主体的に解決しようとする力を高める取組を行う。日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国の政治のしくみについての単元学習を踏まえ、地域の課題解決のために行われてきた施策と結びつけた学習を通して、児童が地域の状況を理解し、身近な課題について根拠を持って議論する中で、よりよい社会をつくる意識を高める取組みとしていく。また、税務署職員や役場職員の方々と連携した取組みを実践する。
	イ		交野市立第三中学校	第3学年の生徒を実践研究の対象とし、特別活動を軸として、よりよい学級・学校の実現に向けて、生徒がさまざまな課題を主体的に見出し、その解決に向け、話し合いを通して合意形成を図ろうとする自治的な力や、社会の形成に主体的に参画しようとする力を高める取組を行う。また、学級や学校生活、自分たちが住んでいる地域をよりよくするため、生徒が互いの考えを大切にしながら、主体的に考え行動し、課題解決ができるよう校内での学習活動だけではなく、地域の企業と連携・協働した学習活動に取り組む。
	ア	国立大学法人 北海道教育大学	北海道教育大学附属札幌小学校	第3学年では「札幌市の発展」、第4学年では「地震災害」、第5学年では「農業」を取り上げ、学習指導要領の内容の取扱いにある「自分たちができることなどを考えたり、選択・判断したりする」「多角的に考えて、発展について自分の考えをまとめる」場面の社会科学学習を構想する。学校行事や特別活動等との関連性も明らかにしていく。
	ア	国立大学法人 福島大学	福島大学附属小学校	高学年を対象にした1年目の実践を基にしながら、2年目は中学年を中心に、社会的事象を自分事として捉え、学習したことを基に自分たちに協力できることを考える子どもの姿を求めていく。学習を進めるに当たっては、校外学習や外部人材の活用を効果的に位置付けるとともに、小学校学習指導要領において高学年の目標に示される「考えたことを選択・判断したり、それらを基に議論する力」の涵養につながるよう、中学年から高学年への系統性を意識し、話し合いの活動が充実するよう工夫する。
	ア・イ	国立大学法人 筑波大学	筑波大学附属中学校	社会科・公民的分野の学習と生徒会活動を中心とした特別活動の取組を有機的に関連させ、相乗効果的に主権者として必要な資質・能力の育成を図る。さらに、他地域の学校と連携し、ICTも活用しながら、地域的特色が異なる生徒間で意見交換や交流を行う。
Ⅰ②	ア・イ	千葉県教育委員会	千葉県立白井高等学校	公民科を中心として情報科や英語科等と教科横断的な主権者教育の学習プログラム（北総鉄道の運賃値下げを含むまちづくりをテーマとした探究活動や白井市の歴史に関する企画展の開催、課題研究等の成果を地元自治体に提言、自治会行事と連携して活動した。）を1年目に実践した。その内容を学習成果としてまとめたアプリ（英語版含む）を開発し、実践する。
	ア	国立大学法人 東京工業大学	国立大学法人 東京工業大学附属科学技術高校	1)外部講師による特別授業、2)SDGsの取り組みに先進的な企業の取材、3)企業取材の成果についてすべての生徒に追体験させたり、政策判断能力を身につけさせたりするゲーミング教材(①SDGs アクションブック作成ゲーム、②財政赤字削減ゲーム、③対戦型カードゲーム教材：金融商品ゲーム)の開発と実践、の3点に取り組む。
	ア	国立大学法人 信州大学	長野県立松本県ヶ丘高等学校	高等学校公民科、特に「公共」における「主権者教育」の実現を目指し、「哲学対話」の導入を図る。具体的には、主権者教育に「哲学対話」を取り入れた海外の実践などの研究を進め、「公共」への応用の可能性について、学習指導要領も踏まえて探ることとする。理論研究だけではなく、実践校において研究授業を定期的に実施し、実践前後の生徒の変容や学習の理解度等を図り、得られたデータを分析することによってその効果を見ていく。実践校においては、研究授業の質の向上を図るため、他教科の担当教員を対象に「哲学対話」の研修（ワークショップ）も実施する。
Ⅱ②		埼玉県	埼玉県立三郷北高等学校	第1学年、第2学年を対象に家庭総合において、連携協定を締結した企業や外部機関と連携し、①「契約の重要性」「消費者保護の仕組み」に関する指導 ②生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性に関する指導、を行う。生涯を見通した生活設計の内容を充実させるために、③教科等の連携を行う。また家庭科の消費者教育の分野において、企業と連携してICTの活用、学年一斉授業を実施するために、④校内体制の構築 に取り組む。